

第4章 部門別計画（地域支援棟）

1. 放課後等デイサービス部門（定員15名）

（1）余暇支援

特別支援学校や特別支援学級に通う児童を対象に、放課後や休日の過ごし方について、遊びを中心とした支援を行う。

1) 運営方針

- ① 児童一人ひとりの個性や障害特性、ニーズに配慮した支援を行う。
 - ・児童本人や保護者のニーズに応じて作成する放課後等デイサービス計画に基づき、様々な活動を通して生活能力の向上を図る。
- ② 日中活動の場や社会参加の機会を提供する。
 - ・放課後や学校休業日（土曜・長期休暇）に開所する。
 - ・主に屋外活動等により、児童の身体機能や体力の維持・向上を図る。
 - ・学校休業日に給食を提供する。
- ③ 児童の安全と安心に留意する。
 - ・年齢に応じて遊びの空間を分けるなど安全面に配慮する。
 - ・保護者の負担軽減を図るとともに、児童が安心して利用できるよう、送迎サービスを行う。

2) 主要な諸室及び配置等

1階に専用の指導訓練室、玄関を配置することにより、他の児童と接触しないようにする。

- ① 指導訓練室
 - ・活動内容や年齢によって分離できるよう、2室配置する。
- ② トイレ
 - ・衛生面に配慮し、シャワーを備えた多目的トイレを設置する。
- ③ 簡易キッチン
 - ・おやつや食事を提供するため、指導訓練室内に簡易キッチン及び手洗ができる設備を設置する。
- ④ スタッフ室
 - ・指導訓練室（2室）の見通しがきく位置に配置する。
- ⑤ 地域交流スペース
 - ・児童と地域住民のふれあいの場として使用するとともに、非常災害時には、地域の障害者が避難できる福祉避難所としての役割を担う。また、普段は放課後等デイサービスの遊戯スペースや雨天時の児童の活動スペース、レクリエーションの場としても使用する。

(2) 療育支援

通常学級や情緒障害特別支援学級に通う広汎性発達障害児等を対象に、小グループでの活動を通して、コミュニケーション能力や社会生活能力の向上を図るための支援を行う。

1) 運営方針

- ① 児童一人ひとりの個性や障害特性、ニーズに配慮した支援を行う。
 - ・放課後等デイサービス計画を作成し、児童本人や保護者のニーズに応じた支援を行う。
- ② グループ活動を通じた支援を行う。
 - ・5～6名の児童で1グループを編成する。
 - ・土曜日を中心に月2回、各グループごとに対人関係やコミュニケーション等の能力向上を図るための支援を行う。
 - ・学校生活や家庭生活に関する個別相談にも対応する。

2) 主要な諸室及び配置等

活動室を2階に配置することで、余暇支援の児童との混乱を回避する。

- ① 外来活動室
 - ・活動内容や年齢によって分離できるよう、2室配置する。
- ② 観察室
 - ・児童の状態把握や行動観察のほか、保護者が活動状況を見学できるよう設置する。
- ③ トイレ
 - ・衛生面に配慮し、シャワーを備えた多目的トイレを設置する。
- ④ 保護者控室
 - ・保護者引率を基本とするため、活動中の待機場所を設置する。
- ⑤ 相談室
 - ・療育支援利用相談や個別相談を受ける場所として使用する。
- ⑥ スタッフ室
 - ・専任の地域支援担当職員を配置する。

2. 外来相談部門

(1) 運営方針

- ① 個別的な支援が必要な児童（主に就学児）の保護者等からの相談に対し、家庭での過ごし方や問題行動への解決策など発達をふまえた具体的な支援策を提示する。
- ② 小中学校や特別支援学校、発達障害者支援センター「つばさ」との連携により個別的な支援を行っていくとともに、放課後児童クラブなどからの相談にも対応する。

(2) 主要な諸室及び配置等

- ① 相談室

- ・療育支援利用相談や個別相談を受ける場所として、2階に配置する。

② その他

- ・必要に応じて、2階の療育支援用の諸室を使用する。

第5章 施設整備計画

1. 整備敷地及び周辺状況

(1) 整備敷地概要

計画地	北九州市若松区大字小敷583番地1
整備敷地面積	15,657㎡
主要用途	障害児入所施設
建築面積	入所棟 1,521㎡ 地域支援棟 367㎡
延床面積	入所棟 2,440㎡ 地域支援棟 633㎡
用途地域	無指定（市街化調整区域）
容積・建ぺい率	200%・60% （既存施設の維持保全のため、従前の容積・建ぺい率を適用）
高さ制限	道路斜線：1.25（適用距離20m） 隣地斜線：20m+1.25
日影規制	測定面4m 5mを超え10m以内における範囲 4時間 10mを超える範囲 2.5時間
支持地盤	不明 ※基本設計時に地質調査予定
敷地形状	一部段差はあるがほぼ平坦地である。

(2) 法的整理

主要用途 福祉型障害児入所施設（小池学園）

1) 建築基準法

敷地内には、今回整備する小池学園以外に、小池特別支援学校があるが、建築基準法上は、各施設の管理者が違うことなどにより、用途上の可分扱いとなるため、敷地分割を行った上で、確認申請が必要である。

2) 都市計画法

平成19年の都市計画法改正以来、市街化調整区域での公共施設等の開発許可が必要となった。

しかし、今回の整備にあたっては、用途区分上、社会福祉施設としての変更がないため、建替えその他の整備を既存施設の維持保全とみなし、敷地の形質変更がなければ、延床面積が現状の1.5倍までの建替えについては、開発許可が不要である。

なお、敷地内に移転を想定している児童発達支援センターについては、小池学園との連携や、小池特別支援学校とのソフト及びハード面での連携が強ければ、維持保全の一貫とみなし、建設も可能である。

(3) 周辺環境等

1) 立地環境等

八幡西区浅川地区と若松区小敷地区の境に位置し、周辺には戸建てを中心に閑静な住宅街が広がっている。

また、近接する北九州学術研究都市の開発に伴い、研究機関や大学が誘致されたことにより、交通網が整備され、集合住宅や商業店舗が増加している。

2) 交通アクセス

最寄駅はJR鹿児島本線折尾駅であり、最寄バス停は小池学園前である。また、北九州都市高速引野ランプが7.8kmの地点にある。

前面道路は北九州市道穴生蚕住線であり、当該地から東側に一般国道199号線がある。

3) 周辺施設等

敷地内には、小池特別支援学校が設置され、近接する北九州学術研究都市には、北九州市立大学や九州工業大学等が設置されている。

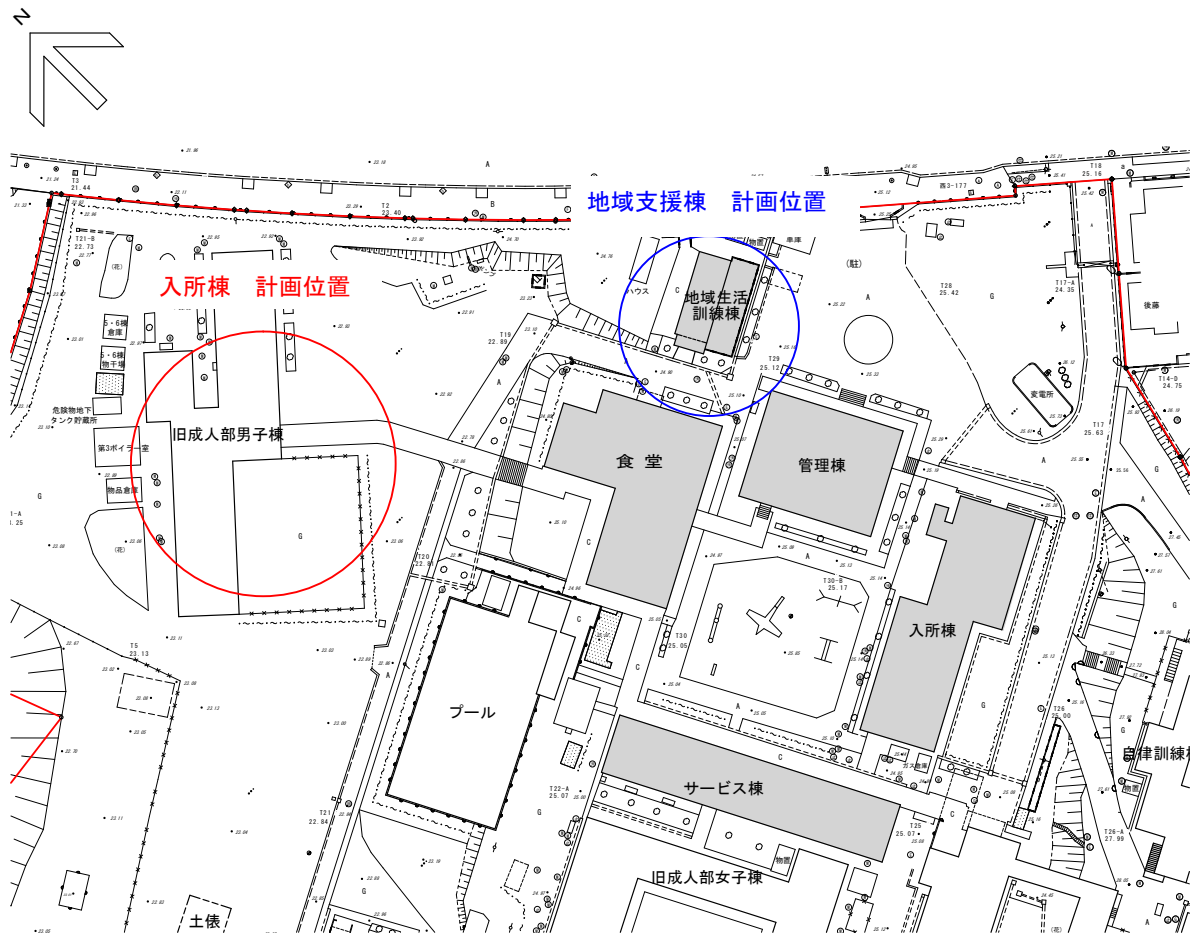
主な施設

- ・小池特別支援学校
- ・北九州学術研究都市
 - 北九州市立大学ひびきのキャンパス
 - 九州工業大学若松キャンパス
 - 早稲田大学大学院
- ・浅川中学校
- ・光貞小学校
- ・産業医科大学

2. 配置計画

[新施設計画位置図]

- ・現在、生活介護事業所が入居している旧成人部男子棟の解体後の跡地に入所棟を建設する。また、地域支援棟は別棟とし、現地域生活訓練棟の解体後の跡地に建設する。
- ・敷地の前面道路沿いに、新たに入り口及び駐車場（約30台）を設置する。
- ・敷地内の大きな樹木は残しつつ、新たに木々を植えるなど、緑あふれる景観とする。



入所棟 建設予定地



地域支援棟 建設予定地

【配置計画図】

- ・入所棟は、緑豊かな中庭を中心に、放射状に管理部門及び各ユニットを配置する。
- ・各ユニットの独立性を確保することにより、児童の障害特性に応じた家庭的な居住空間を整備するとともに、児童がともに生活する仲間として良好なコミュニケーションをとれるよう、全体をつなぐ「大きな屋根の下で暮らす家」としての居住空間を整備する。
- ・地域支援棟は、地域に開かれた施設づくりをめざし、地域と小池学園が交流できる機能を持つ施設として整備する。
- ・屋外空間は、敷地内の既存樹木など緑に恵まれた環境を生かしながら、隣接する小池特別支援学校や敷地内に整備を想定している児童発達支援センターなどとの共同利用も踏まえて整備する。
- ・設計にあたっては、上記の機能を確保するとともに、できるかぎり経済性に配慮する。



3. 建物整備計画

(1) 平面計画

- ・将来的なレイアウト変更を視野に入れ、間仕切位置の変更など柔軟な対応が可能な計画とする。
- ・適切な開口部を確保することにより、採光や通風を利用できる、明るい室内空間づくりを行う。
- ・児童の主たる移動動線である廊下は幅を広く、階段は緩やかに配置するなど、ユニバーサルデザインを取り入れる。

(2) 立面計画

- ・入所棟は、屋根形状を工夫して、各ユニットごとに色分けするなど、児童が自分の家のように思える特徴のある立面形状とする。
- ・地域支援棟は、周辺地域との景観に配慮するとともに、入所棟との調和を考えた外観とする。

(3) 構造計画

1) 構造内容

①入所棟

- ・構造は、鉄骨造（準耐火構造以上）を基本とする。
- ・管理部門及び各ユニットからなる6つの四角い形状が一部を共有するように、連続した造りとする。
- ・基礎については、建替え予定地が軟弱地盤であることが予想されるので、基本設計時に実施予定の地質調査の結果により、基礎の規模、杭の形式や強度などを決定する。

②地域支援棟

- ・構造は、入所棟と同じく鉄骨造（準耐火構造以上）を基本とする。

2) 耐震性

災害時における地域の障害者の避難場所としての役割も担うことから、耐震性に優れた構造性能を確保する必要がある。このため「官庁施設の総合設計基準及び同解説」における構造体の安全性の目標分類（Ⅱ類）（重要度係数1.25）を採用する。

(4) 設備計画

平面計画や構造計画等を踏まえた上で、操作性やメンテナンスの容易性に配慮した設備を整備する。

また、省エネルギー型の設備を積極的に導入し、維持管理費を抑制するとともに、環境負荷の低減を図る。

1) 電気設備

- ・省電力・長寿命の機器を導入し、維持管理費を抑制するとともに、将来の設備更新に柔

軟に対応できるよう、余裕のある設備スペースを確保する。

2) 給排水衛生設備

- ・効率的でメンテナンスしやすい設備とするとともに、将来の設備更新に柔軟に対応できるように、余裕のある設備スペースを確保する。

3) 冷暖房設備

- ・居室など個別制御が必要な部屋に、個別コントロール空調システムを導入する。
- ・廊下など共用部を含め、支援室やスタッフ室などで集中管理できるシステムとする。

4) エレベーター設備

- ・1、2階間の移動を円滑に行えるよう、入所棟、地域支援棟それぞれにエレベーターを設置する。
- ・入所棟のエレベーターについては、職員同伴で利用することとし、安全面に支障がないようにする。

5) 防災・保安計画

- ・火災による被害を防止するため、十分な消火活動及び二次災害の発生防止を確保できる耐火性能及び防煙・防火性能を持つ建物とする。
- ・自動火災報知設備、スプリンクラー設備、非常用放送設備等を適切に設置する。これらの設備は、事務室や支援室、スタッフ室などで管理する。

4. 外構計画

- ・歩行者と車両の動線を分離するとともに、できるだけ段差を排除するなどユニバーサルデザインを取り入れることにより、安全で誰もが使いやすい屋外スペースを整備する。
- ・入所棟や地域支援棟の利用者に配慮した場所に駐車場を設置し、約30台程度の駐車台数を確保する。
- ・既存樹木など恵まれた環境を生かし、緑あふれる景観を維持する。
- ・豪雨なども想定し、建物が浸水しないよう、敷地内の排水経路を十分に調査、把握した上で、排水設備を設置する。

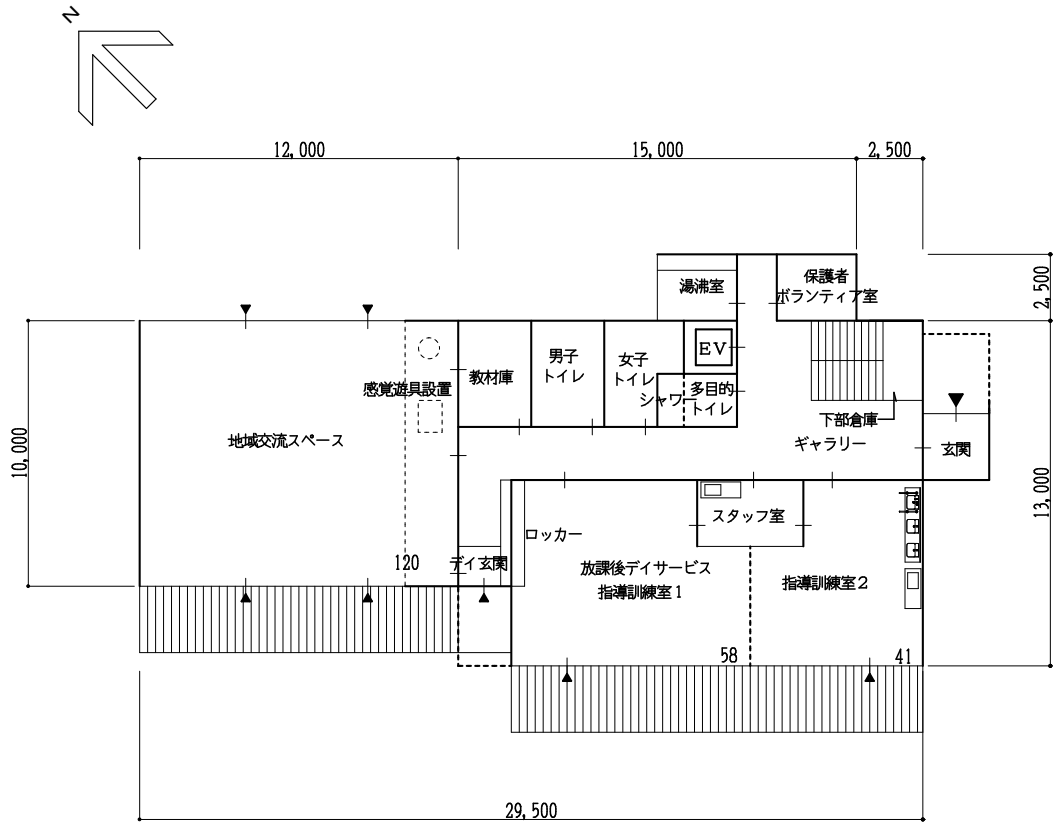
[入所棟 平面図]

1階

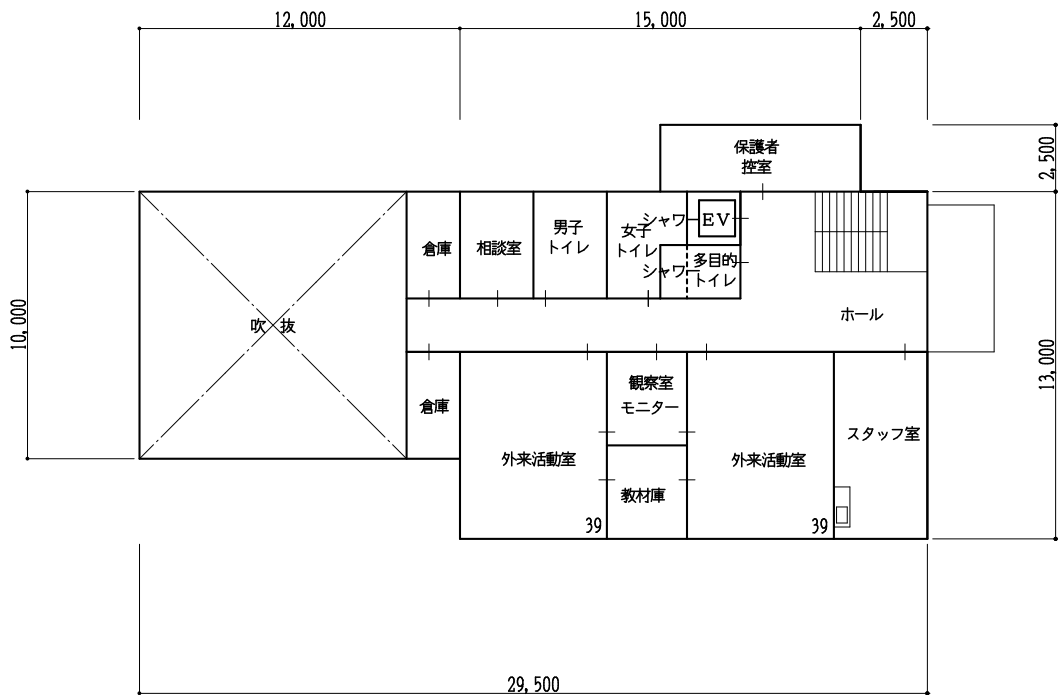


[地域支援棟 平面図]

1階 (主に余暇支援)



2階 (療育支援及び外来相談)



イメージパース



前面道路側よりの鳥瞰



南面よりの外観



入所棟 内観 ユニットA 2棟 リビング



地域支援棟 内観 地域交流スペース

5. 概算整備費用

約9億円

<内訳>

(1) 工事費

入所棟工事	620,000千円
地域支援棟工事	160,000千円
屋外付帯工事（今回整備する部分）	60,000千円
合計	840,000千円

(2) 設計監理費（基本設計＋実施設計＋工事監理）

60,000千円

6. 整備手法

本市では、市立障害福祉施設については、条件が整い次第、社会福祉法人に譲渡することとしている。

これを踏まえ、小池学園については、基本計画に基づく施設の安定的な運営及び建替えの確実な実施の観点から、現指定管理者である社会福祉法人北九州市福祉事業団（以下、「市福祉事業団」という。）に譲渡することを想定している。

このため、今後、譲渡を前提とした上で、市福祉事業団が社会福祉施設等施設整備費国庫補助金の活用を念頭に設計、工事等を行うこととし、市はこれを支援する。

7. 整備スケジュール

小池学園の建替え工事は、建替え場所にある旧成人部男子棟（現在、生活介護事業所が入居）や現地域生活訓練棟を市が解体した後の着工となる。このため、これらの建物の解体工事中に市福祉事業団が基本・実施設計を行い、順調に進めば、平成27年度の工事着工が想定される。